

# 感染防止策チェックリスト

別紙 1

## STEP 1

### 催物の 情報

本項目では、チェックリストを記入する前に、催物の情報  
をご登録ください。

※催物のチラシや計画書等（既存資料）を併せてご提出ください。

開催日時

令和 年 月 日 時 分 ~ 時 分

複数回開催の場合 → 別途、開催する日時の一覧をご提出ください。

開催会場

会場所在地

収容定員

人

収容定員なし

適切と考える  
収容率  
(上限)

収容定員の  
100%以内

密にならない  
程度の間隔

収容定員の  
50%以内

十分な  
人と人との間隔  
(1 m)

参加人数

出演者  
チーム等

多数のため収まらない場合 → 別途、一覧をご提出ください。

主催者

主催者  
所在地

主催者  
連絡先

(電話番号)

(メールアドレス)

開催案内等  
のURL

# 感染防止策チェックリスト

## STEP 2

### 基本的な 感染防止

令和2年9月19日以降の取扱いが催物に適用されるため  
には、下記の項目を満たすことが必要です。

※チェックがつかない場合は、STEP 6で事由をご記入ください。

#### マスク常時 着用の奨励

マスク着用状況が確認でき、着用していない  
場合は個別に注意等を行う

#### 大声を 出さない ことの奨励

大声を出す者がいた場合等は、個別に注意等を行  
う

スポーツイベント等ではラッパ等の鳴り物を  
禁止する

#### 手洗 手指消毒

こまめな手洗を奨励する  
アルコール等の手指消毒液を設置する

#### 消毒の 徹底

施設内（出入口、トイレ、ウイルスが付着した  
可能性のある場所等）をこまめに消毒する

#### 換気 保湿

法令等を遵守した空調設備の設置、こまめな  
換気を行う  
・ 1時間に2回以上、1回に5分間以上  
・ 室温が下がらない範囲で常時窓開け 等

乾燥する場面では、湿度40%を目安に加湿  
する。

#### 密集の回避

時間差入退場等により、入退場時の密集を回避  
する

人員の配置、導線の確保等の体制を構築し、  
休憩時間や待合場所での密集も回避する

入場口・トイレ・売店等の密集が回避できない  
場合はキャパシティに応じ収容人数を制限する

# 感染防止策チェックリスト

## STEP 2

### 基本的な 感染防止

令和2年9月19日以降の取扱いが催物に適用されるためには、下記の項目を満たすことが必要です。

※チェックがつかない場合は、STEP 6で事由をご記入ください。

#### 身体的距離 の確保

- 大声を伴う可能性のある催物では隣席との身体的距離を確保する
  - ・同一の観客グループ間（5名以内に限る。）では座席を空けず、グループ間は1席（立席の場合1m）空ける
- 演者が発声する場合には、舞台から観客の間隔を2m確保する
- 足型マークの設置、誘導員の配置、等により、混雑時でも密にならない程度の間隔（最低限人と人とが触れ合わない程度の間隔）を確保する

#### 飲食の制限

- 飲食用に感染防止策を行ったエリア以外での飲食を制限する
- 休憩時間中及びイベント前後の食事等による感染防止を徹底する
- 過度な飲酒の自粛呼びかけを行う

#### 参加者の 制限

- 入場時の検温、有症状（発熱又は風邪等の症状）を理由に入場できなかった際の払い戻し措置等により、有症状者の入場を確実に防止する
  - ※発熱者・有症状者の入場は断る等のルールを開催前に明確に規定し、当該規定を十分周知している場合は払い戻し不要

#### 参加者の 把握

- 可能な限り事前予約制とし、あるいは入場時に連絡先を把握する
- 接触確認アプリ（COCOA）や各地域の通知サービスを奨励する
  - ・アプリのQRコードを入口に掲示すること等による具体的な促進措置を導入する
  - ・携帯電話の利用を控える場面では、「電源及びBluetoothをONにした上でマナーモード」にすることを推奨する

# 感染防止策チェックリスト

## STEP 2

### 基本的な 感染防止

令和2年9月19日以降の取扱いが催物に適用されるためには、下記の項目を満たすことが必要です。

※チェックがつかない場合は、STEP 6で事由をご記入ください。

#### 演者・選手 等の 行動管理

有症状者（発熱又は風邪等の症状を呈する者）は出演・練習を控える

演者・選手等と観客が催物前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じるとともに、接触が防止できないおそれがある催物については開催を見合わせる

練習時等、催物開催前も含め、声を発出する演者間での感染リスクに対処する  
・演者間の適切な距離確保、換気等の対策実施

#### 催物 前後の 行動管理

イベント前後の感染防止の注意喚起を行う  
・直行・直帰の呼びかけ  
・「5つの場面」の注意喚起  
・業種別ガイドライン遵守店舗の利用呼びかけ等

交通機関・飲食店の分散利用の注意喚起を行う  
・セカンドアクセスの呼びかけ、交通機関との連携による混雑回避の検討  
・規模に応じた規制入退場の実施（開演時間の前倒し、規制退場等）の検討  
・可能な限り、予約システム、デジタル技術等の活用により分散利用を促進等

#### ガイド ライン遵守 の旨の公表

主催者及び施設管理者が、業種別ガイドラインに従った取組を行う旨、HP等で公表する

# 感染防止策チェックリスト

## STEP 3

### 徹底的な 感染防止

食事を伴わない場合で、収容率上限100%の基準が適用されるためには、「基本的な感染防止」に加え、下記の項目を満たすことが必要です。

※チェックがつかない場合は、STEP 6で事由をご記入ください。

マスク着用  
大声を出さ  
ないこと  
の担保

マスクを持参していない者がいた場合は主催者側で配布・販売を行い、マスク着用率100%を担保する

担保のための確実な措置を講じる  
・常時監視のための人員配置  
・デジタル技術活用によるリアルタイムモニタリング  
等

# 感染防止策チェックリスト

## STEP 4

### 映画館等の場合

映画館等（食事を伴うものの発声がない場合）で、収容率上限100%の基準が適用されるためには、「基本的な感染防止」「徹底的な感染防止」に加え、下記の項目を満たすことが必要です（事前相談不要の場合は記入不要です）。

※「発声がない」とは、イベント中の会話・発言、歓声等がない場合を指します。映像に常時注目し、小声を出すことを含め、発声がマナー違反とされる映画上映と同様の条件が担保される必要があります。

#### 食事時以外のマスク着用担保

催物前に食事以外のマスク着用徹底を動画上映・アナウンス等で周知する

着用状況を踏まえ、必要に応じ一層の周知を図る

#### 十分な換気

以下の基準を確保する

- ・二酸化炭素濃度1,000ppm以下かつ二酸化炭素濃度計等で当該基準を遵守していることが確認できる
- ・機械式換気設備による換気量が30m<sup>3</sup>/時/人以上に設定されており、かつ、当該換気量が実際に確保されている（野外的場合は確認を要しない）

#### 追加的な飲食対策措置

発声が想定される場面（休憩時・催物前後）の観客席等での飲食を禁止する

長時間の飲食が想定される場合には、マスクを外す場面をなるべく短くするため、食事時間短縮のための措置を講ずるよう努める

※チェックがつかない場合は、STEP 6で事由をご記入ください。

# 感染防止策チェックリスト

## STEP 5

野外  
フェス等  
の場合

全国的・広域的なお祭り、花火大会、野外フェス等の場合には、「基本的な感染防止」に加え、下記の項目を満たすことが必要です。

※チェックがつかない場合は、STEP 6で事由をご記入ください。

追加的な  
身体的距離  
の確保措置

誘導員の配置等により、移動時の適切な身体的距離を確保する

・催物中の区画あたりの人数制限  
・ビニールシート等を用いた適切な対人距離の確保  
等を行う

追加的な  
密集の回避  
措置

混雑状況のモニタリング・発信等を行う

# 感染防止策チェックリスト

## STEP 6

チェック  
項目を  
満たさな  
い場合

STEP 2～5の各チェック項目を満たさない場合には、  
下記に、当該項目を満たさなくても感染防止対策上、  
問題がないと考えられる事由をご記入ください。

例) 屋外のため、換気は不要と考える

チェック  
項目を  
満たさない  
場合でも、

感染防止  
対策上、  
問題がない  
と考える  
事由



# 必要な実績疎明資料の判定

別紙2

## STEP 1 出演者等 の実績

催物の出演者・チームについて、  
それぞれ過去の催物の音声又は  
動画はありますか

当該データ  
をご提出  
ください  
(※)

いいえ

はい

## STEP 2 主催者等 の実績

催物の主催者等について、過去に  
大声・歓声等なしの催物を開催したことは  
ありますか

はい

- ① 当該類似の催物の音声又は動画データ (※)
  - ② 来場者層の類似性の説明 (P. 2～3)
  - ③ 当該類似の催物と同種対策を講じることを示す  
計画書 (主催者等作成書類、形式不問)
- の3種類の資料をご提出ください

いいえ

## 収容率の 目安

収容率の上限は、50%以内で催物を開催して  
ください

※実績疎明資料のご提出は不要です

## →次ページ以降に資料フォーマット有

※事前相談不要の場合は、都道府県へのデータの提出は不要です。  
また、事前相談を行う場合で、開催地の都道府県に対して、過去に結果報告資料  
としてデータをご提出いただいたことがある場合は、その旨を都道府県にご連絡  
ください。



# 実績疎明資料：過去の催物との類似

過去の  
催物の  
情報

過去1年以内に大声・歓声等なしで開催した催物の情報をご記入ください。

開催日時

令和 年 月 日 時 分 ~ 時 分

開催会場

会場所在地

収容定員

人

収容定員なし

適切と考える  
収容率  
(上限)

収容定員の  
100%以内

密にならない  
程度の間隔

収容定員の  
50%以内

十分な  
人と人との間隔  
(1m)

参加人数  
(実績)

出演者  
チーム等

多数のため収まらない場合 → 別途、一覧をご提出ください。

主催者

主催者  
所在地

# 実績疎明資料：過去の催物との類似

過去の  
催物との  
類似性

過去1年以内に大声・歓声等なしで開催した催物との類似性をご記入ください。

今回の催物

過去の催物

催物の  
類型

例：  
音楽ジャンル  
興行区分  
地域性  
季節性

来場者の  
類型

例：  
年齢層  
男女  
地域性  
季節性

その他  
類似性を  
基礎づける  
事情

例：  
開催規模

# 催物結果報告フォーム

## 別紙 3

○催物の情報（公表する場合、\*については適宜）

開催日時	
催物の類型	
都道府県	
都道府県コード	
開催会場（名前）	
会場所在地（市区町村）	
会場所在地（番地等）	
会場収容定員	
予定参加者数	
当日参加者数（不明の場合は“-”を入力）	
出演者、チーム	
主催者	
主催者所在地（都道府県）*	
主催者所在地（市区町村）*	
主催者所在地（番地等）*	

○感染者の参加 →大規模クラスター発生の場合は、別途、行政による調査にご協力ください

感染者の参加	
感染者数	
疑われる感染の態様	
考えられる感染の原因	
<p>※催物自体ではなく、家庭内感染や催物前後の共通行動が原因と考えられる場合は、その旨ご記載ください</p>	

※ご報告いただいた内容については、関係各府省庁・各都道府県において、催物開催の目安設定・事前相談等の際の判断の参考とさせていただきます。

○大声・歓声等の発生

主催者等の制止ができる程度の 大声・歓声等の発生	
主催者等の制止ができない程度の 大声・歓声等の発生	
大声・歓声等の発生回数・発生した原因	
主催者等の制止ができなかった原因	
今後の改善策（具体的行動、スケジュール）	

○感染防止策不徹底

感染防止策不徹底	
具体的な不徹底事由	
不徹底の原因	
今後の改善策（具体的行動、スケジュール）	

※ご報告いただいた内容については、関係各府省庁・各都道府県において、催物開催の目安設定・事前相談等の際の判断の参考とさせていただきます。

催物の類型の一覧	感染の態様
クラシック音楽（交響曲・管弦楽曲・協奏曲・室内楽曲・器楽曲）	演者等の間
クラシック音楽（声楽曲）	観客等の間
歌劇・楽劇	スタッフ等の間
合唱	演者等と観客等の間
ジャズ	演者等とスタッフの間
吹奏楽	観客等とスタッフの間
民族音楽	演者・観客・スタッフ等の間
歌謡曲	複合的
現代演劇	家庭内感染
児童演劇	催物前後の共通行動
人形劇	不明
ミュージカル	
読み聞かせ	
手話パフォーマンス	
バレエ	
現代舞踊	
民族舞踊	
雅楽	
能楽	
文楽・人形浄瑠璃	
歌舞伎	
組踊	
邦舞	
講談	
落語	
浪曲	
漫談	
漫才	
奇術	
各種講演会	
コンベンション（学会等）	
説明会	
ワークショップ	
各種教室	
行政主催イベント	
タウンミーティング	
入学式・卒業式	
成人式	
入社式	
各種展示会	
商談会	
各種ショー	
ロックコンサート	
ポップコンサート	
スポーツイベント	
競馬	
競輪	
競艇	
オートレース	
キャラクターショー	
親子会公演	
ライブハウスにおける各種イベント	
ナイトクラブにおける各種イベント	
映画館	
博物館	
動植物園	
水族館	
遊園地	
地域の行事（盆踊り等）	
全国的・広域的な人の移動が見込まれる行事	
その他	





## 事前相談窓口

都道府県コード	相談窓口
37 香川県	<p>■事前相談窓口：香川県</p> <p>■住所：〒760-8570 香川県高松市番町4丁目1番10号</p> <p>●コンサート等</p> <p>香川県 文化芸術局 文化振興課 メールアドレス bunka@pref.kagawa.lg.jp 電話番号 087-832-3784</p> <p>●展示会等</p> <p>香川県 商工労働部 経営支援課 メールアドレス keiei@pref.kagawa.lg.jp 電話番号 087-832-3339</p> <p>●プロスポーツ等</p> <p>香川県 交流推進部 交流推進課 メールアドレス kouryu@pref.kagawa.lg.jp 電話番号 087-832-3055</p> <p>●その他</p> <p>香川県 政策部 政策課 メールアドレス seisaku@pref.kagawa.lg.jp 電話番号 087-832-3126</p>

